

「はあもにい」 会則

1. 会の名称

- 本会は、「はあもにい」と称する。

2. 会の目的

- 聴覚や構音に障がいのある子どもたちの学習に役立つアプリを開発し、学習に役立てる。
- 難聴理解などに関するアプリの開発・配付を行い、聴覚や発音に障がいがある子どもたちの環境整備に寄与する。
- 指導法などを中心とした資料を作成し、広く配布する。
- 難聴理解や聴覚活用、発音学習、ことばの学習を中心として会員相互の情報交換を行い、指導力の向上をはかる。

3. 会の活動

- 難聴理解や、聴覚活用学習、発音学習などに関するアプリを中心に開発する。
- 開発したアプリをホームページやメーリングリストを通じて紹介し、希望者（聴覚障がい児や構音障がい児の療育・教育関係者など）に配付する。
- 会員同士でアプリの使用法や、実際の指導法について、メーリングリストなどを通じて情報交換を行う。

4. 事務局について

- 会の運営のため、事務局を置く。運営は事務局での協議に基づいて運営を行う。事務局員は定員を設けない。
- 事務局連絡先
メールアドレス：harmony.listen.speech@gmail.com

5. 会費について

本会は会費の徴収を行わない。

6. アプリ、資料配付について

- ①作成したアプリや資料の著作権は、それぞれの作成者に帰する。本会は作成されたソフトをフリーソフトとして、資料をPDFとして配付を行う。
- ②配付は無料を基本とする。アプリの実費、DVDの郵送料などが必要な場合には、希望者が負担する。

③作成したアプリは、希望した個人あるいは療育・教育などの施設での使用を基本とする。インストールの台数は問わない。他者あるいは他機関への二次配布は禁止とし、希望する機関または個人から、改めて会に申し込みをする形とする。

④配付された機関が、個人宅での使用が適当と判断した場合には、配付したアプリを個人宅で使用（インストール）することができる。ただし、個人宅から先の二次配布は禁止とする。また、使用にあたっては、使用者の状況をよく見きわめ、適当であると判断した場合に限る。

7. メーリングリストについて

- ・会員の情報交換のために、メーリングリストを開設する。
- ・メーリングリストの情報交換の内容は、アプリの使い方の実践例や指導法の実際などを中心とする。

平成 31 年 3 月 3 日(火) 制定